

# 半 期 報 告 書

(第56期中) 自 平成18年 4 月 1 日  
至 平成18年 9 月 30 日

細 谷 火 工 株 式 会 社

(262050)

第56期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

細谷火工株式会社

# 目 次

頁

## 第56期中 半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
3 【対処すべき課題】 .....	7
4 【経営上の重要な契約等】 .....	7
5 【研究開発活動】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	8
1 【主要な設備の状況】 .....	8
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【中間連結財務諸表等】 .....	14
2 【中間財務諸表等】 .....	15
第6 【提出会社の参考情報】 .....	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	34
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月 4 日

【中間会計期間】 第56期中(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

【会社名】 細谷火工株式会社

【英訳名】 HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細 谷 文 夫

【本店の所在の場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤 田 敏 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤 田 敏 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 9 号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	748,359	815,770	606,225	1,589,370	1,722,345
経常利益 (千円)	62,526	102,022	49,130	113,554	191,215
中間(当期)純利益 (千円)	34,320	62,739	28,052	60,976	113,683
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	1,194,032	1,277,927	1,354,973	1,225,078	1,353,513
総資産額 (千円)	3,030,370	3,048,667	3,089,490	2,890,081	2,981,182
1株当たり純資産額 (円)	296.67	317.73	337.27	304.53	336.75
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	8.53	15.60	6.98	15.15	28.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	39.4	41.9	43.9	42.4	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,759	△85,180	△9,133	233,459	21,723
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,310	28,246	2,669	△42,040	42,192
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,578	42,494	34,586	△95,942	△98,704
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	316,636	335,646	343,420	350,086	315,297
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	86 (24)	81 (20)	72 (23)	82 (20)	72 (22)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。  
 3 当社は持分法を適用した場合の投資利益について該当がありませんので、記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	72 (23)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員はパートタイマーのみとし、嘱託契約の従業員及び季節工は含んでおりません。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

労使関係につき特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、企業の設備投資と個人消費はともに持続力があり、民需主導でゆるやかな速度での成長を続けております。一方、当社の主要市場である防衛産業においては、国の財政建て直しによる歳出削減の影響から予算の縮小が進められようとしており、厳しい環境下にあります。

こうした情勢のもと、当社は防衛庁向け訓練用火工品110百万円程が一部仕様変更を考慮して納期を下半期へ繰延べることとなり、また日本原燃への核燃料再処理剤は、本格稼働までにもう少し時間が必要となったことなどで、当中間会計期間の売上高は606百万円（前年同期比25.7%減）と減少しました。収益面では、発煙ゴルフボールに不具合が生じ仕損として回収処理することから、経常利益は49百万円（前年同期比51.8%減）と減少し、中間純利益は28百万円（前年同期比55.3%減）となりました。

製品の種類別販売状況は、次のとおりであります。

- |         |  |
|---------|--|
| (火工品)   | 火工品の売上高は、防衛庁向け製品が例年より下半期出荷の比重が高く、民間需要においてもJR向け信号炎管が受注減少の年に当たっており、当中間会計期間の火工品売上高は減少となって、527百万円（前年同期比28.3%減）でした。 |
| (玩具煙火)  | 発煙ゴルフボールは、前年と同額程度の売上高を計上しましたが、一部に不具合が発生して返品が予想されています。当中間会計期間の玩具煙火の売上高は、16百万円（前年同期比4.5%減）になりました。                |
| (不動産賃貸) | 賃貸による収入は、火薬庫の賃貸契約先が3件純減となり、不動産賃貸の売上高は61百万円（前年同期比0.4%減）となりました。  |

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが9百万円の減少となり、財務活動によるキャッシュ・フローで34百万円増加させて、当中間会計期末残高343百万円で前事業年度末に比べ28百万円増加しました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金は、売上債権が221百万円の減少に転じ、仕入債務の増加は117百万円と進んだことにより、たな卸資産の増加324百万円を吸収し純粋な営業活動によるキャッシュ・フローは63百万円の増加でしたが、法人税等の支払額68百万円などにより9百万円の支出超となりました。資金は、前中間会計期間に比較すると76百万円増加しました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の増加は2百万円で、当中間会計期間は種々の設備投資を行い、有形固定資産の取得による支出が27百万円となりましたが、保険積立金の払戻による収入が23百万円ありました。前中間会計期間に比較すると25百万円減少しました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は34百万円で、社債の償還による支出100百万円などがありましたが、借入れによる収入超過172百万円で手当いたしました。資金は、前中間会計期間に比較して7百万円の減少しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
火工品	755,914	0.3
玩具煙火	0	—
合計	755,914	△5.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
火工品	184,208	19.1	738,307	55.6
玩具煙火	16,989	△4.5	—	—
合計	201,197	16.6	738,307	55.6

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
火工品	527,505	△28.3
玩具煙火	16,989	△4.5
小計	544,494	△27.8
不動産賃貸	61,730	△0.4
合計	606,225	△25.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
防衛庁	316,316	38.8	134,359	22.2
ミネベア㈱	150,269	18.4	135,022	22.3

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

新しい分野への進出が当社の緊急課題となっておりますが、長年にわたり研究してまいりました人工衛星姿勢制御用燃料の研究は、前期にようやく核燃料再処理剤として実を結び販売が開始されました。当期は第二次大戦中から研究・製造してきました不発弾などの処理技術が、遺棄された不発弾の処理に活かされる見込みが出てその準備が始まりました。後続の製品として期待し力を入れております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社は、「高エネルギー物質の利用を通して国家社会に貢献する」ことを目標に、研究開発に取り組んでおります。当中間期の研究開発費の総額は759千円であります。

なお、この額には消費税等は含まれておりません。

当中間会計期間の研究開発の重要課題、目的及び研究成果は次のとおりであります。

#### (1) 液体高エネルギー物質の反応機構に関する研究

液体高エネルギー物質である硝酸ヒドロキシルアンモニウム（HAN：Hydroxyl Ammonium Nitrate）は水分を含有することにより取扱い容易な液体エネルギー物質となり将来が有望視されております。このHANを基材とする液体酸化剤またはモノプロペラントの高密度、低融点、低毒性などの利点を生かした研究を進めております。

現在、このHANをより安全に、より安価に製造することを目指した製造方法に関する特許を申請中であり、このHANを利用し、ハイブリッドロケットの液体酸化剤としての実用化を目指し、平成11年度より引き続き宇宙航空研究開発機構の宇宙科学研究本部と共同研究を行っています。様々な混合組成における物理的、化学的物性の解明を行い、液体酸化剤のみではなくモノプロペラントとしての利用も可能であることを確認しています。

将来の推進システム開発分野において、盛んに進められているグリーンプロペラント（低毒性推進薬）についても、可溶性をもつHANの利点を利用した研究及び試作を行っています。

#### (2) 安全性評価の系統的研究

高エネルギー物質は、非常に発火感度が鋭感なものから鈍感なものまで幅広く多種多様に存在します。事故や不具合等が発生した場合、またそれらを防止するために自社製品に用いられている原材料や配合薬の感度特性、熱分解特性、燃焼速度特性等のデータベースの取得を平成10年度より引き続き行っています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月4日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	4,032,000	4,032,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日	—	4,032,000	—	201,600	—	18,121

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成18年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
細谷政夫	東京都あきる野市	615	15.3
細谷文夫	東京都あきる野市	385	9.6
浅原勝	兵庫県三田市	300	7.4
志村実	東京都青梅市	175	4.3
西武信用金庫	東京都中野区中野2-29-10	170	4.2
ナスクリエート㈱	東京都中央区日本橋3-13-5	126	3.1
細谷火工共栄会	東京都あきる野市菅生1847	107	2.7
日本油脂㈱	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	100	2.5
㈱りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	95	2.4
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川2-27-2	95	2.4
計	—	2,169	53.8

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,980,000	3,980	—
単元未満株式	普通株式 38,000	—	—
発行済株式総数	4,032,000	—	—
総株主の議決権	—	3,980	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式497株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847	14,000	—	14,000	0.3
計	—	14,000	—	14,000	0.3

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	745	791	940	940	721	720
最低(円)	640	600	660	660	664	660

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、ダイヤ監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		365,646		343,420		315,297	
受取手形	※3	185,370		191,834		32,858	
売掛金		307,762		157,358		538,323	
たな卸資産		390,505		620,224		295,233	
その他		35,533		33,787		34,469	
貸倒引当金		△698		△793		△871	
流動資産合計		1,284,120	42.1	1,345,832	43.6	1,215,312	40.8
II 固定資産							
有形固定資産	※1 ※2						
建物		530,776		500,861		516,069	
土地		732,218		732,218		732,218	
上記以外の 有形固定資産		151,476		160,023		145,665	
有形固定資産合計		1,414,470		1,393,102		1,393,953	
無形固定資産		157,322		155,677		156,484	
投資その他の資産		192,753		194,878		215,432	
固定資産合計		1,764,547	57.9	1,743,658	56.4	1,765,870	59.2
資産合計		3,048,667	100.0	3,089,490	100.0	2,981,182	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		82,855		120,070		75,057	
買掛金		58,909		100,241		28,145	
短期借入金	※2	482,172		590,963		417,372	
一年以内に 償還予定の社債		100,000		100,000		200,000	
未払法人税等		45,204		24,113		68,333	
未払消費税等	※4	14,387		1,833		30,773	
賞与引当金		38,251		35,667		37,279	
その他		156,377		147,051		154,231	
流動負債合計		978,157	32.1	1,119,940	36.2	1,011,193	33.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
社債		100,000		—		—	
長期借入金	※2	183,063		123,600		124,377	
退職給付引当金		32,244		30,678		31,316	
役員退職慰労引当金		80,359		68,863		82,924	
製品保証等引当金		11,888		38,837		8,295	
長期預り金		324,188		293,257		308,722	
その他		60,839		59,339		60,839	
固定負債合計		792,583	26.0	614,577	19.9	616,475	20.7
負債合計		1,770,740	58.1	1,734,517	56.1	1,627,668	54.6
(資本の部)							
I 資本金		201,600	6.6	—	—	201,600	6.8
II 資本剰余金							
資本準備金		18,121		—		18,121	
資本剰余金合計		18,121	0.6	—	—	18,121	0.6
III 利益剰余金							
利益準備金		50,400		—		50,400	
任意積立金		865,000		—		865,000	
中間(当期) 未処分利益		119,797		—		170,741	
利益剰余金合計		1,035,197	33.9	—	—	1,086,141	36.4
IV その他有価証券 評価差額金		26,688	0.9	—	—	53,449	1.8
V 自己株式		△3,680	△0.1	—	—	△5,798	△0.2
資本合計		1,277,927	41.9	—	—	1,353,513	45.4
負債・資本合計		3,048,667	100.0	—	—	2,981,182	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		201,600	6.5	—	
2 資本剰余金							
資本準備金		—		18,121		—	
資本剰余金合計		—		18,121	0.6	—	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		50,400		—	
(2) その他利益剰余金							
減債積立金		—		100,000		—	
別途積立金		—		795,000		—	
繰越利益剰余金		—		148,697		—	
利益剰余金合計		—		1,094,097	35.4	—	
4 自己株式		—		△7,077	△0.2	—	
株主資本合計		—		1,306,741	42.3	—	
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—		48,231		—	
評価・換算差額等 合計		—		48,231	1.6	—	
純資産合計		—		1,354,973	43.9	—	
負債純資産合計		—		3,089,490	100.0	—	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			815,770	100.0		606,225	100.0		1,722,345	100.0
II 売上原価			606,822	74.4		434,059	71.6		1,325,399	77.0
売上総利益			208,947	25.6		172,165	28.4		396,945	23.0
III 販売費及び一般管理費			105,682	13.0		125,071	20.6		200,287	11.6
営業利益			103,265	12.6		47,094	7.8		196,658	11.4
IV 営業外収益	※1		4,502	0.6		7,221	1.2		5,856	0.3
V 営業外費用	※2		5,746	0.7		5,185	0.9		11,298	0.7
経常利益			102,022	12.5		49,130	8.1		191,215	11.1
VI 特別利益	※3		2,818	0.3		3,823	0.6		3,460	0.2
VII 特別損失	※4		2,673	0.3		4,858	0.8		5,673	0.3
税引前中間 (当期)純利益			102,167	12.5		48,095	7.9		189,002	11.0
法人税、住民税 及び事業税		41,338			22,876			77,523		
法人税等調整額		△1,910	39,427	4.8	△2,833	20,043	3.3	△2,204	75,319	4.4
中間(当期)純利益			62,739	7.7		28,052	4.6		113,683	6.6
前期繰越利益			27,057			—			27,057	
減債積立金取崩額			30,000			—			30,000	
中間(当期) 未処分利益			119,797			—			170,741	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					別途 積立金	減債 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	201,600	18,121	18,121	50,400	665,000	200,000	170,741	1,086,141	△5,798	1,300,063	
中間会計期間中の変動額											
減債積立金取崩(注)						△100,000	100,000	—		—	
別途積立金積立(注)					130,000		△130,000	—		—	
剰余金の配当(注)							△20,096	△20,096		△20,096	
中間純利益							28,052	28,052		28,052	
自己株式の取得									△1,278	△1,278	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	130,000	△100,000	△22,043	7,956	△1,278	6,678	
平成18年9月30日残高(千円)	201,600	18,121	18,121	50,400	795,000	100,000	148,697	1,094,097	△7,077	1,306,741	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	53,449	53,449	1,353,513
中間会計期間中の変動額			
減債積立金取崩(注)			—
別途積立金積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△20,096
中間純利益			28,052
自己株式の取得			△1,278
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△5,218	△5,218	△5,218
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△5,218	△5,218	1,459
平成18年9月30日残高(千円)	48,231	48,231	1,354,973

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		102,167	48,095	189,002
2 減価償却費		33,164	31,507	67,697
3 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△108	△78	65
4 賞与引当金の増加額 (△減少額)		8,757	△1,612	7,786
5 退職給付引当金の増加額 (△減少額)		298	△637	△630
6 役員退職慰労引当金の 減少額		△10,409	△14,060	△7,844
7 製品保証等引当金の 増加額(△減少額)		3,550	30,542	△43
8 受取利息及び受取配当金		△1,084	△1,330	△1,404
9 支払利息及び社債利息		5,740	5,046	11,285
10 保険金収入		△1,656	△1,849	△1,656
11 その他営業外収益		—	△2,745	—
12 過年度保険分配金		△2,710	△3,663	△2,710
13 その他特別利益		—	—	△750
14 投資有価証券評価損		—	—	3,000
15 売上債権の減少額 (△増加額)		△145,515	221,998	△221,967
16 たな卸資産の減少額 (△増加額)		△65,580	△324,990	29,691
17 仕入債務の増加額		46,302	117,108	7,740
18 未払消費税等の増加額 (△減少額)		△10,426	△28,939	5,959
19 その他の流動資産の 増加額		△5,725	△2,667	△2,770
20 その他の流動負債の 減少額		△8,333	△8,381	△7,837
小計		△51,569	63,343	74,616
21 利息及び配当金の受取額		1,085	1,330	1,408
22 利息の支払額		△5,507	△5,336	△10,530
23 法人税等の支払額		△29,189	△68,470	△43,771
営業活動による キャッシュ・フロー		△85,180	△9,133	21,723

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△3,240	△27,264	△18,994
2 投資有価証券の取得による 支出		△342	△345	△642
3 投資有価証券の売却による 収入		—	6,495	—
4 定期預金の減少額		20,000	—	50,000
5 保険積立金の払戻による 収入		11,829	23,785	11,829
投資活動による キャッシュ・フロー		28,246	2,669	42,192
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		150,000	220,000	300,000
2 短期借入金の返済による 支出		—	△50,000	△200,000
3 長期借入れによる収入		100,000	60,000	100,000
4 長期借入金の返済による 支出		△71,686	△57,186	△145,172
5 社債の償還による支出		△100,000	△100,000	△100,000
6 配当金の支払額		△20,046	△19,983	△20,175
7 保証金等返還による支出		△15,465	△16,965	△30,931
8 その他の財務支出		△307	△1,278	△2,426
財務活動による キャッシュ・フロー		42,494	34,586	△98,704
IV 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		△14,439	28,122	△34,788
V 現金及び現金同等物の 期首残高		350,086	315,297	350,086
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		335,646	343,420	315,297

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      製品及び仕掛品                      個別法による原価法                      原材料                      移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      製品及び仕掛品                      同左                      原材料                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      製品及び仕掛品                      同左                      原材料                      同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法によっております。                      なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。                      ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。                      なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却をしております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法によっております。                      なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。                      ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(46,952千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額のうち当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証等引当金 製品の不具合に係る瑕疵担保費用、無償サービス費用の支出に備えるため、翌期以降保証期間内(3～5年)の費用見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証等引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証等引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,354,973千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 1,569,982千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 1,632,806千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 1,603,677千円
※2 担保資産	※2 担保資産	※2 担保資産
土地 618,458千円	土地 618,458千円	土地 618,458千円
建物 189,088千円	建物 178,187千円	建物 183,468千円
計 807,547千円	計 796,646千円	計 801,927千円
(対象債務)	(対象債務)	(対象債務)
長期借入金 315,235千円 (1年以内返済予定のもの 132,172千円を含む)	長期借入金 244,563千円 (1年以内返済予定のもの 120,963千円を含む)	長期借入金 241,749千円 (1年以内返済予定のもの 117,372千円を含む)
短期借入金 350,000千円	短期借入金 470,000千円	短期借入金 300,000千円
計 665,235千円	計 714,563千円	計 541,749千円
	※3 当中間会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決算処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 32,646千円	
※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示しております。	※4 消費税等の取扱い 同左	

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 5千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 7千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3,348千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3,786千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 7,521千円
※3 特別利益の主要項目 過年度保険分配金 2,710千円	※3 特別利益の主要項目 過年度保険分配金 3,745千円	※3 特別利益の主要項目 過年度保険分配金 2,710千円
※4 特別損失の主要項目 役員退職慰労金 2,673千円	※4 特別損失の主要項目 仕損費 4,858千円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 3,000千円 役員退職慰労金 2,673千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 32,287千円 無形固定資産 876 "	5 減価償却実施額 有形固定資産 30,700千円 無形固定資産 806 "	5 減価償却実施額 有形固定資産 65,982千円 無形固定資産 1,715 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,032	—	—	4,032
合計	4,032	—	—	4,032
自己株式				
普通株式(注)	12	1	—	14
合計	12	1	—	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	20,096	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月20日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 千円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 千円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 千円
現金及び預金 365,646	現金及び預金 343,420	現金及び預金 315,297
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 30,000$	—	—
現金及び現金同等物 <u>335,646</u>	現金及び現金同等物 <u>343,420</u>	現金及び現金同等物 <u>315,297</u>

(有価証券関係)

前中間会計期間

(1) 時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
① その他有価証券			
株式	52,485	97,483	44,998
計	52,485	97,483	44,998

(注) その他有価証券で時価のある株式については、個別銘柄毎に中間決算末日の市場価格等の時価水準を把握し、時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄は、減損処理を行なうこととしております。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)
① その他有価証券	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	6,000
計	6,000

当中間会計期間

時価のある有価証券

区分	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
① その他有価証券			
株式	53,131	134,451	81,320
計	53,131	134,451	81,320

(注) その他有価証券で時価のある株式については、個別銘柄毎に中間決算末日の市場価格等の時価水準を把握し、時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄は、減損処理を行なうこととしております。

前事業年度

1 時価のある有価証券

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① その他有価証券			
株式	52,785	142,904	90,118
計	52,785	142,904	90,118

(注) その他有価証券で時価のある株式については、個別銘柄毎に期末日の市場価格等の時価水準を把握し、時価が取得価額に対して50%以上下落している銘柄は、減損処理を行うことにしております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) その他の有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	3,750
合計	3,750

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について3,000千円減損処理を行っています。なお、減損にあたっては当該株式の実質価額及び回復可能性を考慮して、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

関連会社がないため該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	317.73円	337.27円	336.75円
1株当たり中間(当期)純利益金額	15.60円	6.98円	28.27円
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	潜在株式はありません。	潜在株式はありません。	潜在株式はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	62,739	28,052	113,683
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	62,739	28,052	113,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,022	4,018	4,021

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第55期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月21日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

細谷火工株式会社  
取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 伏木良雄 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤威男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月4日

細谷火工株式会社  
取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 伏木良雄 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤威男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。